

保護者様

豊橋市立福岡小学校長 大塚 雅史

新型コロナウイルス感染症対策と熱中症対策について

1 基本方針・・・県教委および市教委からの方針に則り感染症対策を行います。

【基本的な感染症対策】

- 「三つの密」を避ける。
 - ・ 「密閉」・・・常に換気を行います。
 - ・ 「密集」・・・机の間隔をできるだけ広くとり、学習活動、学習形態を工夫します。
 - ・ 「密接」・・・児童及び教職員は、原則として常にマスクを着用します。
- 「人と人の距離の確保」
- 「手洗いなどの手指衛生」

2 具体的な場面における対策

- ・ さまざまな場面で手洗いを行います。（登校後、給食前、清掃後など）
- ・ 給食では、前を向き、おかわりは教員が配膳します。
- ・ 毎朝、家庭での検温の結果（チェック表）を確認します。
- ・ 必要に応じて消毒を行います。

3 各家庭にお願いしたいこと

- ・ 毎朝の検温（チェック表）をお願いします。
- ・ 風邪症状など体調不良がみられる場合は、ご家庭で休養するようにお願いします。
- ・ ハンカチ、マスク（予備含む）、給食用ナフキンを毎日持たせてください。
- ・ ご家族が濃厚接触者と認定された場合は、学校へご連絡ください。

4 出席停止について

安全を最優先に考え、疑わしいケースも含め、原則として「出席停止」とします。

※出席停止の場合、欠席日数には、カウントされません。

| 想定されるケース | 終了日 |
|------------------------------|---------------------------------|
| ① 児童本人が感染と判明した場合 | 医師が快癒を認める等、登校を許可したとき |
| ② 児童本人が濃厚接触者と判明した場合 | 症状がでなければ、保健所に指示された日 (概ね14日間) |
| ③ 児童の同居家族等が濃厚接触者と認定された場合 | 家族等に症状がでなければ、家族等が保健所に指示された日 |
| ④ 児童本人に風邪症状がみられる場合 | 医師が快癒を認める等、登校を許可したとき又は症状が回復したとき |
| ⑤ 海外から帰国した児童の場合 | 帰国した日の翌日から14日後 |
| ⑥ 学校での感染が心配で欠席させたいと申し出があった場合 | 登校した日の前日 |

5 学級・学年閉鎖及び学校閉鎖について

教育委員会が学級・学年閉鎖及び学校休業を決定しますが、児童本人が感染したと判明した場合は、一旦臨時休校となり、感染により出席停止となった児童が在籍する学級は、14日間の学級閉鎖となります。

6 熱中症対策について

- ・授業中でもお茶を飲めるよう席の近くに水筒を置いたり、お茶を飲む時間を確保したりします。
- ・マスクについては、1時間の授業で何回かはずしたり、ずらしたりして風を入れるように声をかけるようにします。
- ・体育の授業では、密にならないように工夫します。また、マスクははずして活動してもよいということとしています。
- ・エアコンを使用しますが、閉め切った空間にしないように1時間の授業で1回以上は換気をします。
- ・登下校や授業中では、ネッククーラーなどを着用したりしながら暑さ対策をお願いします。
- ・朝とわんぱくタイムと昼の放課に運動場で遊ぶときは、マスクをはずすようにします。
- ・下校のときは、マスクをはずすようにします。

※今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては、対応を変更する場合があります。

【この件に関するお問い合わせ】
豊橋市立福岡小学校教頭 河辺ひとみ
電話 (0532) 45-2328